第５票　騒音レベル定期及び臨時検査票

令和　　年度

☐ 定期

☐ 臨時

騒音レベル

学校名

測定日時　令和　　年　　月　　日（　　）　天候

測定場所　　年　　組　　教室　　時　　分

測定者　職名　　氏名　　㊞

学校長		学校薬剤師		保健主事		養護教諭	

騒音環境を調査後、騒音レベルを測定

騒音環境			騒音源	日常の学校生活より、騒音について聞き取りをする。この際、日常点検の結果を十分に活用すること。 （騒音源）校内：児童生徒の声、音楽授業、室内の換気扇やエアコンの異音等 校外：工場の稼働音、自動車の交通騒音等 注）救急車のサイレン音など突発的な騒音源は、測定対象にしない。
		校内	無・有（　　）	
		校外	無・有（　　）	
等価騒音レベル 騒音計型式：	※授業が行われる日の授業が行われている時間帯において、室内には児童・生徒がいない状態で測定			基　　準
	窓閉	窓側	ｄＢ	窓を閉めている時 等価騒音レベルはＬAeq 50dB 以下であることが望ましい。
		廊下側	ｄＢ	
	窓開	窓側	ｄＢ	窓を開けている時 等価騒音レベルはＬAeq 55dB 以下であることが望ましい。
		廊下側	ｄＢ	
指導助言事項				
備　　考	騒音レベルの測定結果が著しく基準値を下回る場合、内外の環境に変化が認められない限り、次回からの騒音レベルの測定を省略することができる。この場合の測定値は、窓閉め時４５ｄＢ以下．窓明け時５０ｄＢ以下をいう。			

（令和７年４月１日改訂）